

【岩手県保健医療計画(2018-2023)の進捗評価】医療体制構築等に関する取組等（宮古保健医療圏）

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R5年度における取組実績	R6年度における取組状況及び予定
<p>4 救急医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急車が到着するまでの間の応急手当により救命効果が期待できることから、救急現場に居合わせた住民が適切な応急手当を実施できる必要があります。</li> <li>○ 公共機関・施設を中心にAEDの設置台数は増加していますが、使用可能な時間が限られるため、夜間帯にも使用できるようにする必要があります。</li> <li>○ 救急医療を支える救急車及び救急医療機関は限りある資源であることを地域住民に理解してもらい、一人ひとりに救急医療を守るための行動をとってもらう必要があります。</li> </ul>	<p><b>（住民による適切な応急手当の促進）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民が適切な応急手当を実施することができるよう、引き続き講習会等を開催します。</li> <li>○ 住民による応急手当の知識と技術の講習機会を拡大するため、消防本部ホームページ掲載のe-ラーニングの活用について推進します。</li> <li>○ 住民に対しAEDの設置場所を周知します。</li> <li>○ 24時間利用が可能となるAEDの設置場所について検討します。</li> </ul> <p><b>（救急車の適正利用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急性の高い事案に救急車を確実に投入できるよう、救急車の適正利用のための取組み(住民に対し消防庁が提供する全国版救急受診アプリ及び県が設置する小児救急電話相談の利用について普及啓発する等)について推進します。</li> </ul> <p><b>（医療機関の適正利用）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民に対し、医療機関の平日利用について継続して啓発します。</li> <li>○ 住民に対し、初期救急医療機関(軽症の救急患者が利用)である宮古市休日急患診療所の適正利用、二次救急医療機関(入院や手術が必要な救急患者が利用)である県立宮古病院及び二次救急医療機関の役割を担う済生会岩泉病院の適正利用について継続して啓発します。</li> </ul>	<p><b>【宮古市】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の公共施設に設置してあるAEDについて、ホームページで、周知しています。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 医療機関の適正利用)</li> <li>○ 県立宮古病院及び休日急患診療所の診療体制、医療機関の平日利用などを記載した市民向けのリーフレットを、広報みやこ令和5年7月15日号に合わせて市内全戸に配布しました。</li> </ul> <p><b>【山田町】</b>          ※ 該当なし</p> <p><b>【岩泉町】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎内のAED設置に関する支援と設置場所の確認をした。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の機会に適切な救急車利用の啓発普及を図った。 (医療機関の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の機会に医療機関の適正利用について随時啓発を図った。</li> </ul> <p><b>【田野畑村】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村ホームページで村内のAED設置箇所を掲載し、周知した。(村設置箇所33箇所・計35台)</li> <li>また、消防本部ホームページと同様に、e-ラーニングの活用について村ホームページに掲載し、推進した。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の際に適切な救急車利用の啓発普及を行った。 (医療機関の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の機会に医療機関の適正利用について随時啓発を行った。</li> </ul> <p><b>【消防本部】</b>          住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急手当講習(救急講習会)実績              実施回数 146回              受講者数 2,242名</li> <li>○ e-ラーニング活用              R5年度実績 5名が活用</li> <li>○ AEDの設置場所については、救急講習会等の機会を捉え広報を実施した。(当消防本部ホームページ及び応急手当講習テキストに「日本救急医療財団全国AEDマップQRコード」が掲載されている)</li> <li>○ 24時間利用が可能な場所については、今後も継続した検討を要す。(「日本救急医療財団全国AEDマップQRコード」に利用可能時間も掲載されている) (救急車の適正利用)</li> <li>○ 救急講習会等の機会を捉え、全国版救急受診アプリ、小</li> </ul>	<p><b>【宮古市】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の公共施設に設置してあるAEDについて、ホームページで、周知しています。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 医療機関の適正利用)</li> <li>○ 県立宮古病院及び休日急患診療所の診療体制、医療機関の平日利用などを記載した市民向けのリーフレットを、広報みやこ令和6年7月15日号に合わせて市内全戸に配布しました。</li> </ul> <p><b>【山田町】</b>          ※ 該当なし</p> <p><b>【岩泉町】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎内のAED設置に関する支援と設置場所の確認を実施している。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 適切な救急車の利用の啓発普及を図っている。 (医療機関の適正利用)</li> <li>○ 医療機関の適正利用について随時啓発を図っている。</li> </ul> <p><b>【田野畑村】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 村ホームページで村内のAED設置箇所を掲載する。消防本部ホームページと同様にe-ラーニングの活用について村ホームページに掲載するなどの普及活動を行う。 (救急車の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の際に適切な救急車利用の啓発普及を行う。 (医療機関の適正利用)</li> <li>○ 訪問等の機会に医療機関の適正利用について随時啓発を行う。</li> </ul> <p><b>【消防本部】</b>          (住民による適切な応急手当の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急手当講習(救急講習会)状況(R6.12.31現在)              実施回数 128回              受講者数 2,229名</li> <li>○ e-ラーニング活用              R6年度 17名が活用</li> <li>○ AED設置場所については、救急講習会等の機会を捉え継続し広報を実施する。(当消防本部ホームページ及び応急手当講習テキストに「日本救急医療財団全国AEDマップQRコード」が掲載されている)</li> <li>○ 24時間利用可能な場所については、今後も検討を要す。(「日本救急医療財団全国AEDマップQRコード」に利用可能時間も掲載されている) (救急車の適正利用)</li> <li>○ 継続した全国版救急受診アプリ、小児電話相談の普及啓</li> </ul>

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R5年度における取組実績	R6年度における取組状況及び予定
			<p>児電話相談の普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急車適正利用 PR ポスターを掲示した。</li> </ul> <p>【医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮古地域メディカルコントロール協議会への参加協力</li> <li>○ 医療機関における普及啓発（救急蘇生法普及啓発用ポスターの掲示、心肺蘇生法 CABD カードの配布</li> <li>○ ホームページによる情報発信</li> </ul> <p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AEDの設置している歯科医院の情報を周知する</li> <li>○ HP等から歯科における祝日診療の情報提供を行う。</li> </ul> <p>【薬剤師会】</p> <p>※ 該当なし</p> <p>【看護協会】</p> <p>※ 該当なし</p> <p>【県立宮古病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救急病院 365日輪番</li> </ul> <p>【宮古第一病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内でのAED研修会を実施</li> <li>・ 外部、AEDの研修会 参加</li> </ul> <p>【三陸病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AEDの設置案内を正面玄関扉へ掲示し、どなたでも利用できるように設置場所を待合室にしている。</li> <li>○ 通院患者様へ救急車や休日急患診療所の適正利用を促し、指導を行っている。</li> </ul> <p>【宮古山口病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民への応急手当講習会は、感染症予防の観点から開催を見送った。</li> <li>・ AEDは外来のメイン通路に設置および掲示している。</li> <li>・ 医療機関の平日利用について継続して啓発する。</li> <li>・ 緊急性の高い事案には救急車を確実に投入できるように救急車適正利用のための取り組みを推進する。（全国版救急受診アプリおよび小児電話相談の普及啓発）</li> </ul> <p>【県立山田病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オープンホスピタル山田病院まつりの開催での山田消防署の協力による、AED救命講習会の実施、救急車の展示・乗車体験の実施は、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から開催中止。</li> </ul> <p>【済生会岩泉病院】</p> <p>（住民による適切な応急手当の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、「救急フェア</li> </ul>	<p>発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急講習会等の機会を捉え啓発を図る。</li> <li>○ 救急車適正利用 PR ポスターの掲示や、デジタルサイネージを表示する。 （医療機関の適正利用）</li> <li>○ 救急講習会等の機会を捉え継続し啓発を図る。</li> </ul> <p>【医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮古地域メディカルコントロール協議会への委員の参加協力</li> <li>○ 医療機関における普及啓発（救急蘇生法普及啓発用ポスターの掲示、心肺蘇生法 CABD カードの配布）</li> <li>○ ホームページによる情報発信</li> </ul> <p>【歯科医師会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AEDの設置している歯科医院の情報を周知する</li> <li>○ HP等から歯科における祝日診療の情報提供を行う。</li> </ul> <p>【薬剤師会】</p> <p>※ 該当なし</p> <p>【看護協会】</p> <p>※ 該当なし</p> <p>【県立宮古病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 救急病院 365日輪番</li> </ul> <p>【宮古第一病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 院内でのAED研修会を実施</li> </ul> <p>【三陸病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AEDの設置案内を正面玄関扉へ掲示し、どなたでも利用できるように設置場所を待合室にしている。</li> <li>○ 通院患者様へ救急車や休日急患診療所の適正利用を促し、指導を行っている。</li> </ul> <p>【宮古山口病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民への応急手当講習会は、感染症の流行状況から開催を見送った。</li> <li>○ AEDは外来のメイン通路に設置および掲示している。</li> <li>○ 医療機関の平日利用について継続して啓発する。</li> <li>○ 緊急性の高い事案には救急車を確実に投入できるように救急車適正利用のための取り組みを推進する。（全国版救急受診アプリおよび小児電話相談の普及啓発）</li> </ul> <p>【県立山田病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山田町の地域医療を守る会及び山田町と連携し住民を対象とした講演会の開催：1回開催、医師が講演</li> <li>・ 往診と訪問診療の違いについての周知：（院内掲示及び広報誌掲載）</li> </ul> <p>【済生会岩泉病院】</p> <p>（住民による適切な応急手当の促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「救急フェア及び救急医療研修会」を開催予定。</li> </ul>

圏域の重点取組	現状及び課題	課題への対応のために想定される取組	R5年度における取組実績	R6年度における取組状況及び予定
			<p>一及び救急医療研修会」も中止となっている。</p> <p><b>【宮古市社協】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【山田町社協】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【岩泉町社協】</b> （住民による適切な応急手当の促進） AEDを3台設置（岩泉町ふれあい交流福祉館、いきいきホームこがわ、サンパワーおおかわ）</p> <p><b>【田野畑村社協】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【介護支援専門員協議会】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【宮古高等看護学院】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【保健所】</b> （応急手当普及員講習会の開催） ○ 医師会、消防本部と協力のうえ開催 ・ 再講習：3回、55名参加</p>	<p>消防署と協議し、日程調整が困難の為に今年度見送ることとなった。</p> <p><b>【宮古市社協】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【山田町社協】</b> （住民による適切な応急手当の促進） ○ AEDは1台可動可能。広報誌と山田社協のホームページに掲載。（日中のみ利用）</p> <p><b>【岩泉町社協】</b> （住民による適切な応急手当の促進） AEDを3台設置（岩泉町ふれあい交流福祉館、いきいきホームこがわ、サンパワーおおかわ）</p> <p><b>【田野畑村社協】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【介護支援専門員協議会】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【宮古高等看護学院】</b> ※ 該当なし</p> <p><b>【保健所】</b> （応急手当普及員講習会の開催） ○ 医師会、消防本部と協力のうえ開催 ・ 新規講習会：1回、8名参加</p>